

## 平成27年度 第1回二宮町地域環境推進員会議 会議録

日 時：平成27年4月21日(火)

午後1時30分～午後3時00分

場 所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：一色 橘川氏 / 緑が丘 大塚氏 / 百合が丘1丁目 牧野氏 / 百合が丘2丁目 松浦氏 / 百合が丘3丁目 鳥居氏 / 中里 金目氏 / 元町北 小林氏 / 元町南 山口氏 / 富士見が丘1丁目 味口氏 / 富士見が丘2丁目 大山氏 / 富士見が丘3丁目 鈴木氏 / 上町 小島氏 / 中町 小島氏 / 下町 西山氏 / 梅沢 野川氏 / 越地 石塚氏 / 釜野 蔵本氏 / 川匂 橘川氏  
村田町長 / 筑紫町民生活部長

事務局：小島生活環境課長 / 須田生活環境班長 / 雨宮主事

### 1. 開会

### 2. 挨拶

#### (1) 町長の挨拶

町 長：お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

今年度も湘南にのみや530（ゴミゼロ）キャンペーン、環境づくりフォーラム展などの実施を予定していますが、4月からごみの分別が変わったことで、例年以上に大変な役目を担っていただき、感謝申し上げます。

4月に入ってからのごみ置場の状況ですが、想定したほどの混乱はありませんが、収集日や分別方法を間違っ出されているごみがあります。

それでも混乱があまりないということは、地域の方がご自宅にごみを引き取っていただいたり、間違えて出した方に声をかけていただいたりして、地域でこまめに確認していただいているからだと思います。

今年度中は、分からないこと、混乱することがあると思います。分からないことがあれば担当に聞いていただき、改善点があれば意見を出していただきたいと思います。

#### (2) 各地区のごみ置場状況報告

委 員：まだ分別方法が分かっていない方がいます。町で説明会を実施しましたが、7割くらいの方が出席していません。何かの機会にPRをして、ますます順調にいくよう協力したいと思います。

委 員：比較的スムーズに移行できていると思いますが、新しく転入された方の分別状況が以前と同様あまり良くありません。そういう意味で地域環境推進員の取り組み

は、今回だけでなく継続的な取り組みが必要だと思えます。自治会と協力して進めていきます。

委員：大きな混乱はないと思えます。

委員：自治会の会合で新しいごみの分別について報告し、周知しました。気持ちよく、毎日ごみ出しができるように協力したいと思います。

委員：4月1日の分別状況は良くありませんでしたが、今は、皆さんルールを守ってごみ出しができています。

委員：全部の組を見ることはできていませんが、収集できませんシールが張られたごみがあります。そのようなごみは、私が預かって収集日を確認し、出し直しています。

委員：自治会長と相談しながら、ごみの排出状況を確認しています。

3週間で65件の出し間違いがありました。原因は、ごみガイドブックの内容の理解不足と収集日を昔の記憶に頼って出していることだと思えます。次回の自治会の会議で組長に報告し、ごみ出しの間違いを減らしていこうと思えます。

委員：新しいごみ出しは順調に進んでいると思えます。

委員：新しいごみの分別が始まっていますが、きれいに収集されています。このまま継続していくことができればよいと思えます。

委員：ガイドの外国語バージョンがあればよいと思えますがいかがでしょうか。

事務局：ごみガイドブックをすべて外国語に翻訳するのは難しいので、二宮町のごみの分け方・出し方簡易版の英語版を作成したいと考えています。

委員：ごみの出し方でよく間違えているのが、以前の収集日で出されている方が多いです。食品のトレーなどは量がたくさん出ます。汚いものは可燃ごみでよいということですが、しっかり洗えば資源で出すことができます。そういったことをPRしていこうと思えます。

委員：容器包装プラスチックの分別が難しいと思えます。

委員：ごみ置き場を見ますと、容器包装プラスチックの日の量が多くなり、その代わり可燃ごみの量が減っていると個人的には感じています。

委員：私の地区のごみ置き場は、約50箇所あります。役員は、10日に1回、私は週3回ごみ置き場を点検しています。そこで感じたことは、容器包装プラスチックと破碎ごみの区別が難しいこと、金属の中に缶が混ざっていること、破碎ごみには、あらゆるものが出されてしまっていることです。

当初に比べ、間違えて出されているごみは少なくなってきましたが、1割くらいのごみ置き場は、まだ改善できていない状況です。

委員：分別変更は順調にいつていると思えます。

ごみの収集カレンダーも見やすくできていますので、カレンダーを見てもらえば、分かると思えます。

### 3. 議題

#### (1)地域環境推進員活動計画について

##### 【意見・質問等】

委員：不法投棄に気が付いたら地域環境推進員が町に連絡するのですか。

事務局：連絡をお願いします。

不法投棄パトロールを行っていますので、地域環境推進員に限らず、ご連絡いただければ対応しますので、自治会の会合等で周知をお願いします。

委員：生ごみ処理機の推進についてですが、補助金の額が少ないと思います。調べますと、5万円以上の補助金を出す市町村があります。

私も生ごみ処理機を購入しましたが、7万円以上しました。2万円の補助金額ですと3割くらいにしかありません。補助金額を増やすことで普及率は上がると思います。

事務局：以前、当町でも補助金額が高い時期もありましたが、今は減額している状況です。町の財政状況にもよるところですので、検討させていただければと思います。

#### (2)分別・収集日変更後の状況について

##### 【意見・質問等】

委員：洗剤の計量カップ、お弁当のスプーンやフォークはプラスチックですが、容器包装プラスチックでは出せません。分かりにくいです。

委員：過去は、ダイオキシンや環境ホルモンの問題で焼却ごみの中にプラスチックは絶対に入れてはいけませんでした。

それが、今度は、プラマークがなければ可燃ごみになるものがあります。

高性能の焼却炉で有害物質などが出ないようになったことが理由ですが、リサイクル社会で今まで再利用していたプラスチックを燃やすということの理解が頭の中で理解しづらいという点があります。

事務局：今年度からごみ処理広域化で平塚市、大磯町と一緒にごみを処理することから、分別方法を基本的には統一し、容器包装リサイクル法という国の法律に基づく分別に変更しました。

容器包装リサイクル法のプラマークによる分別は、同じ素材であっても分別が異なることがあり、とても分かりにくいと全国の市町村から国へ要望が出ています。当町においてもこのような仕組みの変更等について国に要望しています。

委員：プラスチックの植木鉢は破碎ごみですか。

事務局：苗木を販売するための植木鉢は、プラマークが入っていますので容器包装プラスチックになります。植木鉢だけを購入した場合は、プラマークが入っていないため破碎ごみになります。

委員：収集日についてですが、容器包装プラスチックだけの日とペットボトルも一緒に

出せる日が交互にあります。

ごみ置場の確認をしていますと、容器包装プラスチックしか出せない日にペットボトルが多く出されています。

毎週、ペットボトルと容器包装プラスチックを一緒に出せるようにできませんか。

事務局：ペットボトルの収集日を増やすと、収集車両も増やす必要があります。ペットボトルと容器包装プラスチックの排出量からペットボトルは月 2 回で足りませんが、容器包装プラスチックは毎週収集する必要があると考え、現在の収集体制となっています。

委員：一輪車と三輪車は破砕ごみで、自転車は金属となっています。どうして、分別区分が違うのですか。

事務局：例えば、子どもの三輪車ですが、昔は金属が大部分を占めていましたが、最近の三輪車は、プラスチックが大部分になっていますので、金属とプラスチックの混合物ということで破砕ごみです。

自転車は、金属が大部分を占めていますので金属となります。

委員：索引の自転車のところに一輪車と三輪車は、破砕ごみと備考欄等に記載した方が分かりやすいと思います。

事務局：ごみガイドブックの改訂時に検討させていただきます。

### (3) 湘南にのみや 530 (ゴミゼロ) キャンペーン、美化清掃について

#### 【意見・質問等】

委員：傷害保険の加入方法はどうすればよいですか。

事務局：人数の報告をお願いします。

委員：自治会でも保険に入っています。自治会で入らなくてもよいですか。

事務局：草刈り機などを使用した場合は保険の対象外になります

また、保険金額は、死亡後遺障害保険金 20 万円、入院保険金は日額 5 千円、通院保険金は、日額 3 千円になりますので、清掃内容等に応じた対応をお願いします。

委員：清掃用のごみ袋は大きい袋しかないですか。

事務局：20ℓと 30ℓもありますので、申請時にご相談ください。

## 4. その他

#### 【意見・質問等】

事務局：次回の会議は来年 3 月を予定しています。

委員：当初のスケジュールでは、散乱しているごみ置場への対応を地域環境推進員と協力して行うことになっていますが、現在のところ行う必要はないということですか。

事務局：現在は、ごみ置場にチラシを張ったり、地域環境推進員と一緒にごみ置場に立つ

て分別のお願いをしたりする必要があるごみ置場はありませんが、今後、対応していく必要が出てくると思います。

皆さんからの情報提供がとても重要になりますので、今後は、さらに連携を密にさせていただき、不適正排出が改善されないごみ置場については、一緒に対応していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上